

## 各相談窓口、相談機関お問合せ先一覧

### ● 北海道事業承継・引継ぎ支援センター【札幌商工会議所】

経済産業省北海道経済産業局から  
委託を受けて開設された公的相談窓口です。

TEL.011-222-3111

### ● 北海道後継者人材バンク【札幌商工会議所】

TEL.011-206-4506

### ● 小樽サテライト【小樽商工会議所】

TEL.0134-22-1177

### ● (公財)北海道中小企業総合支援センター

TEL.011-232-2001

### ● 北海道信用保証協会事業承継サポートデスク

TEL.011-241-5605

### ● 日本政策金融公庫(小樽支店)

TEL.0134-23-1167

### ● 北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 小規模企業係 (事業承継時の相続税・贈与税の猶予)

TEL.011-204-5331

### ● 北海道経済産業局 産業部 中小企業課 (登録免許税・不動産取得税の軽減)

TEL.011-709-2311(内線 2562)

### ● 北海道中小企業活性化協議会【札幌商工会議所】 (経営者保証解除に向けた支援)

TEL.011-222-2829



## 実際に事業承継を行った事業者様の声

先代  
経営者

現経営者

～事業承継を考え始めた経緯を教えてください



年齢・体調的にもいつまでも自分がどういふんにはいかないという想いがあり、元気なうちにと考えました。  
～後継者の選び方はどのようにしましたか？  
これから会社を運営していくに当たっては、従業員への引継ぎがいいのではと考えました。候補者は何人かいましたが、現在の社長が熟意もあり、入社時から働きぶりを見て、仕事に対するやる気や態度がよく、本人の人生も相まって、この人なら任せられるだろうと打診をしました。

～事業承継を行うに当たって、不安だったことは？

後継者の株式譲渡に係る費用負担が不安でしたが、北海道中小企業総合支援センターの支援を受け、「北のふるさと事業承継支援ファンド」を利用することにしました。

～事業承継をしてよかったことは？

会社と従業員を守ることができたことです。また、現在の社長になって、社員のモチベーションが向上したと思います。業績についても落ち込むことなく、従業員の増員等を行うなど順調に経営ができており、私も安心しています。

～これから事業承継を考えている方にアドバイスを

親族外承継の場合は、株式の譲渡等を考えると5~10年程かかりますので、早い段階からの準備が大切です。私の場合は幸いに、現在の社長のおかげで後継者選定で悩むことはありませんでしたが、そういう入材に出会うというのは中々難しいと思います。ですので、会社の将来を任せることのできる入材を育成していくことが大切であると思います。

～経営者になった経緯を教えてください



従業員として勤務をしていた、平成30年頃に、先代の社長から事業の引継ぎについて打診がありました。元々、いわくは社長として働きたいという想いもあり、快諾しました。平成31年度から私は社長として業務を行っています。

～事業を承継するに当たって、不安だったことは？

不安に思うことはありませんでした。また、家族にもいわくは社長として働きたいという想いを話していたので、反対されることもありませんでした。

～事業承継をしてよかったことは？

お金の負担は当然ありますが、「社長になりたい」という想いを実現できました。事業承継してから数年経ちますが、大きな問題もなく経営できていることは事業承継をしてよかったことと言えると思います。

～これから事業承継を考えている方にアドバイスを

自分で事業を行っていくのだという、強い覚悟が大切だと思います。お金に係る部分は大変な面も当然あるかと思いますが、何とかなります。また、引継ぐ際には、引継いでもらう人にきちんと想いを伝えることが、大切だと思います。



## 事業承継支援施策のご案内

# 小樽市はあなたの 事業承継 を応援します

こんなお悩み、ご相談はありませんか？

事業の  
後継者が  
いない

後継者を  
どう探したら  
いいのか  
わからない

事業承継  
のために  
どんな  
準備が必要？

事業承継の  
手順を  
知りたい

後継者問題のお悩みにお応えするために、小樽市内の事業者向けに、

主な事業承継の支援策をまとめました。

あなたの円滑な事業承継にお役立てください。



掲載情報は令和6年7月時点のものです

小樽市産業港湾部  
産業振興課

0134-32-4111

内線 263

## 事業承継の流れ

## 疑問・課題

相談窓口 ※各相談窓口の詳細は次のページへ

## 支援内容等

<b>事業引継ぎ検討</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引継ぎするメリットは?</li> <li>● 事業の引継ぎを考えているけど方法がわからない。</li> <li>● そもそも引継ぎを考える時期なのか?</li> <li>● 引継ぎを行える状況なのか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター</li> <li>■ 小樽サテライト</li> <li>■ 北海道中小企業総合支援センター</li> <li>■ 北海道信用保証協会</li> <li>■ 事業承継サポートデスク</li> </ul>	<p>個別相談対応で事業承継診断を行い、支援機関等と連携し、ワンストップで事業承継を支援します。</p> <p>総合相談窓口及び北海道よろず支援拠点において、事業承継や経営改善等に関する支援を行います。</p> <p>北海道事業承継・引継ぎ支援センター、北海道中小企業総合支援センターと連携し、事業承継を支援します。</p>
----------------	--	---	--

まずは事業承継診断を行い、現状や今後の方向性を確認してみてはどうでしょうか?

<b>後継者探し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親族等に引継いでくれる人がいない。</li> <li>● どこに相談をしたらよいか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター</li> <li>■ 北海道後継者人材バンク</li> <li>■ 日本政策金融公庫</li> <li>■ 札幌市事業承継マッチングポータルサイト</li> </ul>	<p>■ 後継者探しの支援を行います。また、第三者への承継(M&amp;A)についても支援を行います。</p> <p>■ 創業意欲の高い人材とのマッチングを行い、事業を引継ぐために必要な支援を行います。</p> <p>後継者不在の事業者と、創業・事業拡大を考えている事業者様のマッチングを行います。</p> <p>譲渡希望事業者と譲受け希望者双方の希望条件に合致する相手をそれぞれに提案します。</p> <p>交渉段階になったら、北海道事業承継・引継ぎ支援センター等を紹介します。</p> <p><a href="https://bizma.jp/sappor_city/">https://bizma.jp/sappor_city/</a></p>
--------------	--	---	---

<b>後継者候補</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引継ぎに係る手続きが不安。</li> <li>● 税金はどうなる?</li> <li>● 株式の引継ぎ方法は?</li> <li>● 第三者へ引継ぐ際の手続きは?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター</li> <li>■ 小樽サテライト</li> </ul>	<p>多岐にわたる事業承継課題に対して、専門家を紹介し、課題に応じた適切な支援を行います。</p> <p>また、第三者への承継(M&amp;A)を行いたい方へ必要な支援を公平中立な立場で行います。</p>
--------------	---	--	--

<b>疑問・課題</b>		<b>相談機関・各種制度</b> <small>※各相談機関の詳細は次のページへ</small>		
<b>後継者決定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営者保証があるが、どうしたらよいか?</li> <li>● 債務があるが、どうしたらよいか?</li> <li>● 資金に不安がある。</li> <li>● 税金に係る猶予等は?</li> </ul>	<p>■ 北海道中小企業活性化協議会 経営者保証解除に向けた支援を行います。</p> <p>■ 北海道信用保証協会 ～経営者保証を不要とする事業承継特別保証制度～ 経営者保証が不要となり、ガバナンス体制の整備に関する確認を受けた場合には、信用保証料率が軽減されます。また、経営者保証ありの既存借入金についても借換が可能です。</p>	<p>■ 日本政策金融公庫 事業承継・集約・活性化支援金 事業承継計画を実施するために必要な資金の融資制度です。</p> <p>■ 北海道 「事業承継貸付」(金融機関取扱) 必要事業資金の調達を円滑にし、経営の安定を支援します。</p>	<p>■ 北海道 事業承継時の相続税・贈与税の猶予 円滑な事業承継を促進するために事業承継時の相続税・贈与税の納付を猶予します。 これらの税の100%猶予を受けるには、特例承継計画の提出が必要です。</p> <p>※制度改正により、申請期間や猶予割合などに変更が生じる場合があります。</p> <p>■ 北海道経済産業局 登録免許税・不動産取得税の軽減 事業譲渡を通じて、他者から不動産を含む事業用資産を取得する場合、不動産の権利移転について生じる登録免許税・不動産取得税の軽減を受けることができます。</p> <p>※制度改正により、変更が生じる場合があります。</p>
<b>事業承継完了</b>				